

エコアクション21

環境活動レポート

活動期間：2014年2月1日から4月30日まで（3ヶ月）



発行日：2014年6月10日

修正日：2014年8月13日

東洋通信工業株式会社

〒452-0803 名古屋市西区大野木二丁目18番1

TEL:052-505-9011 FAX:052-505-9010

URL <http://www.toyotsushin.co.jp>

目 次

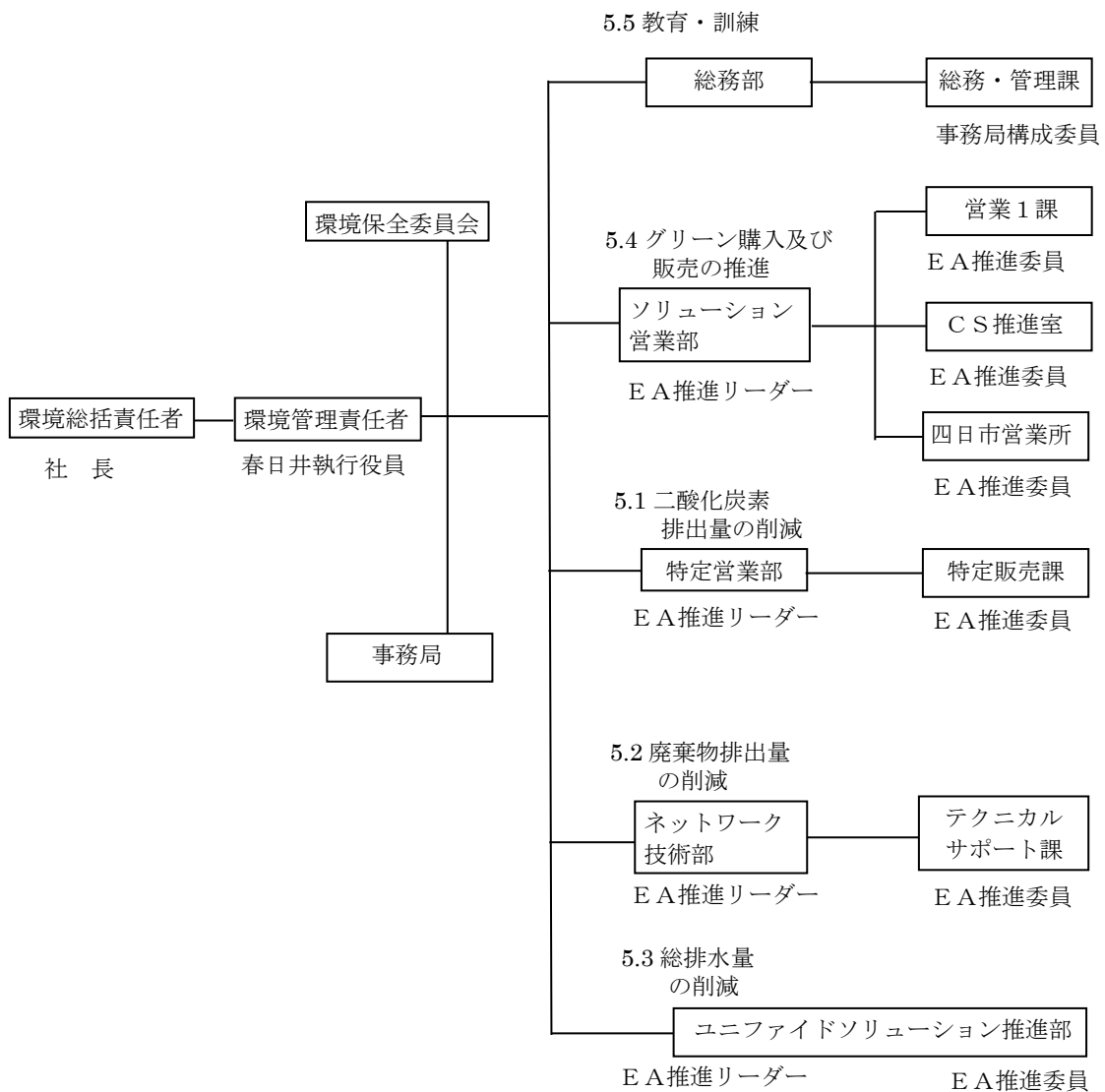
1. 組織概要・対象範囲	2 頁
2. 組織の役割、責任及び権限	3・4 頁
3. 環境方針	5 頁
4. 環境活動計画と取組み	6 頁
4.1 環境負荷の状況（過去3期分）	
4.2 環境活動目標（3ヵ月）	7 頁
4.2 環境活動目標（3期分）	8 頁
5. 環境活動とその評価	9 頁
5.1 二酸化炭素排出量の削減	
1) 電力使用量	
2) ガソリン	
5.2 廃棄物排出量の削減	
1) 一般廃棄物のリサイクル及び削減	
2) 産業廃棄物の抑制及びリサイクル	
5.3 水使用量の削減	
5.4 グリーン購入及び販売の推進	
5.5 教育・訓練	
6. 環境活動計画における次年度の取組み内容	10 頁
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	10 頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	11 頁
9. 社会貢献活動	11 頁

1. 組織概要・対象範囲

商号	東洋通信工業株式会社
設立	1956年（昭和31年）2月10日
資本金	18,165千円
事業年度	12月1日～11月30日
建設業 許可番号	国土交通大臣許可（一般）第324号
事業内容	情報通信のネットワークインフラの運用提案販売及び工事・保守
年商	8億4,200万円（2013年11月末）
代表者	代表取締役 澤田 政英
本社	〒452-0803 名古屋市西区大野木二丁目18番1 TEL052-505-9011 FAX052-505-9010 URL http://www.toyotsushin.co.jp
四日市 営業所	〒510-0065 三重県四日市市中浜田町3番7号 TEL059-352-7703 FAX059-352-7702
従業員数	43名（2014年4月1日現在）
取引銀行	三重銀行・名古屋銀行・商工中金・三井住友銀行三菱東京UFJ銀行
対象範囲	全組織・全活動

2. 組織の役割、責任及び権限

平成 26 年 2 月 1 日現在



1. 環境総括責任者（社長）

- ①環境マネジメントシステムの統括的な責任と権限を有する。
- ②環境マネジメントに必要な経済資源を用意する。
- ③環境管理責任者を任命する。

2. 環境管理責任者（春日井執行役員）

- ①環境マネジメントに関する構造及び運用責任及び権限を有する。
- ②環境総括責任者に環境マネジメントシステムの実績を報告する責任を有する。

3. 環境保全委員会

- ①環境総括責任者を委員長として、環境管理責任者、エコアクション推進リーダー、事務局で構成する。
- ②開催は年1回とし、委員長が必要と認めた場合は臨時に開催できる。
- ③活動計画、目標の達成状況、環境関連の法規則の遵守状況等を確認し、是正、評価を行う。
- ④中長期目標を設定する。

4. エコアクション(EA)推進リーダー

各部署の所属長をリーダーとし、各部署に割り当てられた 5.1 から 5.5 の環境活動項目の推進責任者とする。

5. エコアクション(EA)推進委員

各環境活動項目を推進する。

6. 事務局

事務局長を鬼頭専任部長とし、下記の事項を行う。

- ①環境マネジメントシステムの構築及び維持を行う。
- ②環境保全委員会の議長と事務局を担当する。
- ③環境活動の進捗状況の確認を行う。
- ④活動の取り組み状況を社内外に公表するための取り纏めを行う。

3. 環境方針

環境基本理念

当社は、情報通信技術を核に、IPネットワークシステムの提案、工事、保守を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、かけがえのない地球の環境を大切に、積極的に環境保全に配慮した活動を行います。

環境行動指針

1. 環境目的及び目標を定め、定期的に見直し、汚染の予防と汚染の改善及び当社の環境活動の仕組みの継続的改善に努めます。
2. 環境関連法令・条例・当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 地球温暖化防止・省エネルギー活動の推進に努めます。
4. 分別回収によるリサイクル活動を推進し、廃棄物の削減に努めます。
5. 地域社会貢献に努めます。
6. 環境方針は文書化し当社社員及び会社に関係する全ての人々に周知します。
7. 環境方針は、外部からの要求に応じて公開します。

制定月日 2006年11月08日

2版改訂月日 2009年12月01日

3版改定月日 2014年02月01日

東洋通信工業株式会社

代表取締役 澤田 政英

4. 環境活動計画

4.1 環境負荷の状況（過去3期分）

項目		単位	57期	58期	59期	
二酸化炭素排出量	本社	電力使用量	Kg-CO ₂ ／売上高	43.27	37.48	37.30
		ガソリン使用量		126.57	125.41	116.89
		自動車1台当り		5.50	5.23	4.68
	四日市	電力使用量		57.43	52.99	37.30
		ガソリン使用量		356.54	323.81	278.94
		自動車1台当り		118.85	107.94	92.98
	全社	電力使用量		60,374kWh	59,985kWh	60,863kWh
				44.44	38.55	37.30
		ガソリン使用量		43,992.12ℓ	48,109.38ℓ	48,010.81ℓ
自動車1台当り		145.59	139.00	132.29		
		5.60	5.15	4.72		
廃棄物排出量	可燃・不燃ごみ		円／人数	2,026	2,452	1,894
	資源ごみ			1,306	1,248	1,395
	産業	プラスチック	Kg ／売上高	3.2	2.8	3.5
		金属屑		12.8	11.0	14.0
水使用量	本社	上水	m ³	274	283	281
	四日市			30	20	21
	全社			7.07	6.73	6.57
		社員数	m ³ ／人数	43名	45名	46名
グリーン購入及び販売の推進		仕入高	115.2	129.0	175.8	

・電力(中部電力)の平成24年度のCO₂排出係数 0.516 kg-CO₂/kWh

・ガソリンのCO₂排出係数 2.32 kg-CO₂/ℓ

・売上高、仕入高の単位は百万円

・グリーン購入はNECの機器類の仕入高

・化学物質は使用していませんので設定していません

・57期は2010年12月1日～2011年11月30日、58期は2011年12月1日～2012年11月30日、59期は2012年12月1日～2013年11月30日

4.2 環境活動目標（3ヶ月間 2014年2月1日～4月30日：同月比）

項目		単位	基準値 59期	目標	実績	基準値と 実績の 増減%	評価	
				60期				
二酸化炭素排出量	本社	電力使用量	26.64	26.24	20.99	-21.2%	○	
		ガソリン使用量	93.14	91.75	72.40	-22.3%	-	
		自動車1台当り	3.73	3.67	2.90	-22.3%	○	
	四日市	電力使用量	36.06	35.51	32.49	-9.9%	○	
		ガソリン使用量	217.55	214.29	202.30	-7.0%	-	
		自動車1台当り	72.52	71.43	67.43	-7.0%	○	
	全社	電力使用量	Kg-CO ₂ /売上高	15,205	14,977	15,104	-0.66%	-
				KWh	KWh	KWh	-20.4%	○
		ガソリン使用量	12,769.39	12,577.85	12,595.91	-1.4%	-	
ℓ			ℓ	ℓ	-21.0%	-		
自動車1台当り	3.70	3.64	2.92	-21.0%	○			
廃棄物 排出量	可燃・不燃ごみ		円/人数	データなし	-	-	-	
	資源ごみ			データなし	-	-	-	
	産業	プラスチック	Kg /売上高	2.1	2.0	1.7	-18.6%	○
		金属屑		8.4	8.3	6.8	-18.6%	○
水 使用 量	本社	上水	m ³	70	69	70	±0%	-
				四日市	5	4.9	6	20.0%
	全社	社員数	m ³ /人数	1.63	1.6	1.65	1.2%	×
			46名	46名	46名			
グリーン購入及び販売の推進		仕入高	29.9	30.3	70.9	137.3%	○	

- ・電力(中部電力)の平成24年度のCO₂排出係数 0.516 kg-CO₂/kWh
- ・ガソリンのCO₂排出係数 2.32 kg-CO₂/ℓ
- ・売上高、仕入高の単位は百万円
- ・グリーン購入はNECのグリーン機器類の仕入高
- ・前年同月の3ヶ月での比較
- ・評価は、目標に対し実績が減少の場合○、減少が見られない場合△、増加の場合×、-は評価せず(単位と別の表記の項目あるいはどちらか一方で評価済み)
- ・化学物質は使用していませんので設定していません
- ・59期は2012年12月1日～2013年11月30日、60期は2013年12月1日～2014年11月30日

4.3 環境活動目標（3期分）

削減率は基準値(59期)から每期1.5%

項目		単位	基準値 59期	60期	61期	62期		
二酸化炭素排出量	本社	電力使用量	Kg-CO ₂ /売上高	37.30	36.74	36.18	35.62	
		ガソリン使用量		116.89	115.14	113.38	111.63	
		自動車1台当り		4.68	4.61	4.54	4.47	
	四日市	電力使用量		37.30	36.74	36.18	35.62	
		ガソリン使用量		278.94	274.75	270.57	266.39	
		自動車1台当り		92.98	91.58	90.19	88.80	
	全社	電力使用量		60,863kWh	59,950kWh	59,037kWh	58,124kWh	
				37.30	36.74	36.18	35.62	
		ガソリン使用量		48,010.81ℓ	47,291ℓ	46,570ℓ	45,850ℓ	
		自動車1台当り		132.29	130.30	128.32	126.33	
廃棄物 排出量	可燃・不燃ごみ		円/人数	1,894	1,866	1,837	1,809	
	資源ごみ			1,395	1,374	1,353	1,332	
	産業	プラスチック	Kg /売上高	3.50	3.45	3.40	3.34	
		金属屑		14.0	13.8	13.6	13.4	
水 使 用 量	本社	上水	m ³	281.0	276.8	279.6	268.4	
				四日市	21.0	20.7	20.4	20.1
	全社		社員数	m ³ /人数	6.57	6.47	6.38	6.01
					46名	46名	47名	48名
グリーン購入及び販売の推進		仕入高	175.8	193.4	195.1	196.9		

- ・電力(中部電力)の平成24年度のCO₂排出係数 0.516 kg-CO₂/kWh
- ・ガソリンのCO₂排出係数 2.32 kg-CO₂/ℓ
- ・売上高、仕入高の単位は百万円
- ・グリーン購入はNECのグリーン機器類の仕入高
- ・化学物質は使用していませんので設定していません
- ・59期は2012年12月1日～2013年11月30日、60期は2013年12月1日～2014年11月30日、61期は2014年12月1日～2015年11月30日、62期は2015年12月1日～2016年11月30日

5. 環境活動とその評価

項目	具体的取組内容	
5.1 二酸化炭素 排出量の削減	1) 電気使用量	照明の休憩時等不必要時の消灯
		PCの省電力設定、電源プランで稼働時間の短縮設定
		給湯器は、5月～10月 OFF、11月～4月は60℃設定
		電気ポット使用は11月～5月、保温温度80℃
		常時稼働エアコンのフィルタは3ヶ月に1度(3月・6月・9月・12月)清掃
		換気扇の適宜のON・OFF
		ブラインドやカーテンでの熱の調整
		クールビズ・ウォームビズの実施
	2) ガソリン使用量	エンジンをかけたらずぐアクセルを踏まない(5秒で時速20Kmに達するのが目安)
		急発進・急加速・空ぶかしの排除
		カーエアコンのこまめな調整
		減速、停止時は早めにアクセルオフ 時速50Kmの場合は停止線から200m 時速60Kmの場合は300m手前を目安
		タイヤの空気圧の適正維持
		エコカーの導入
5.2 廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物のリサイクル及び削減	裏紙使用、使用済封筒の活用
		ごみの分別
		現場での廃棄物の分別
		書類のペーパーレス化
	2) 産業廃棄物の抑制及びリサイクル	マニフェストによる適正処理
		線材くずのリサイクル 現場からの撤去品のリサイクル
5.3 水使用量の削減	上水	手洗い、洗い物時の節水
		トイレの水洗レバーは、常に「小」側に倒す
5.4 グリーン購入及び販売の推進	省エネ基準適合商品の購入	
	コピー用紙、名刺等環境に配慮した紙の購入、使用及び環境に配慮した物品、製品の購入の推進	
5.5 教育・訓練	毎期7月に実施	

評価：全社で 5.1 は電力使用量で-20.4%、ガソリン使用量で-21.0%

5.2 は産業廃棄物で-18.6% 5.3 は1.2%上回った

5.4 は137.3%上回った 5.5 は7月16・17日実施した

6. 環境活動計画における次年度の取組内容

I S OからE A21に移行のための3ヵ月の活動であり、成果も出ており、当面、具体的取り組みを継続してゆく。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

適応される法律と対応

法令等の名称		対象及び要求事項	遵守状況確認	確認
1	消防法	防火 ・消防設置場所・火の始末、消灯、施錠	最終退出者	○
2	廃掃法	保管場所、保管状態 廃棄物指定業者への引渡し ・マニフェストの処理、管理及び6月末迄の 知事への状況報告	事務局	○
3	フロン回収破壊法	第1種特定製品 ・業務用エアコン・自動販売機		○
4	リサイクル法	指定再資源化製品(小型二次電池) ・ニッケル、カドミウム電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池 ・小型シール鉛蓄電池		○
5	家電リサイクル法	特定家庭用機器再商品化等 ・ユニット形エアコン ・ブラウン管式テレビ ・電気冷蔵冷凍庫 ・電気洗濯機		○
6	自動車リサイクル法	使用済自動車		○
7	名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	事業系廃棄物の減量及び適正処理		○

*法制度の最新状態維持のため上期(5月)、下期(11月)事務局により確認した場合、確認欄に○を表記、されなかった場合は×を表記

1. は最終退出者の火気、施錠チェックがノートに継続記入されていた。

2. から7. は、事務局により5月26日確認した。

環境関連法規への違反はありません。なお訴訟、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境に大きな負荷をかける二酸化炭素排出量は、全社の電力使用量において 101KWh 削減でき、売上が約 150%アップしたことから、「Kg-CO₂/売上高」の単位で換算すると基準値より-20.4%と大幅に下回った。

又、カソリンでは、183.480削減でき、単位換算で-21.0%と基準値より下回った。売上に大きく作用されるので、分母を売上高で行うか、他の数値にするかを今期通して検討してゆく。

総排水量においては、四日市(営)で 1 m³わずかに上回った。理由はさしてなく、今後節水に努め状況を見てゆく。

9. 社会貢献活動

毎月第一水曜日、地域清掃活動を実施

- ① 2月5日(水) 26名参加
- ② 3月12日(水) 23名参加
- ③ 4月9日(水) 27名参加



清掃の様子